

南部労政会館利用者の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、労政会館会議室の貸出しを中止しておりましたが「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」におけるステップ2への移行に伴い、会議室の貸出しを再開いたします。

再開にあたっては、引続き新型コロナウイルス感染防止対策のため、下記の事項にご留意いただきますよう、ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

記

- ① 来館前に検温を行い、発熱がある場合や、息苦しさ、強いだるさ、咳・咽頭痛などの症状がある場合はご利用をお控えください。
- ② 施設内においては人との接触を避け、適正な対人距離（概ね2メートル）を確保するようにしてください。
- ③ 施設内においてはマスクを着用し、手洗い、手指の消毒を徹底してください。
- ④ 資料等の配布物は机上配布するなど、直接手渡しで行わないようにしてください。
- ⑤ 会議室等の利用時間中はドアを開けるなどして、部屋の換気を行ってください。
- ⑥ 利用団体の代表者の方は、参加者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成してください（ご提出いただく必要はありません）。
- ⑦ その他、感染防止のために施設管理者が決めた措置を守り、指示に従ってください。
- ⑧ 利用目的により、十分な予防策を講じられないと判断された場合は、貸出しをお断りする場合がありますので、ご了承ください。